

長与町庁舎広告付き窓口番号案内表示システム設置事業仕様書

1. 前提条件

システム導入時及び運用中（保守を含む。）において長与町の費用負担が発生しないこと。

2. 設置場所

長与町庁舎 1 階住民環境課窓口

3. 設置

- ① 設置の際は、機器等が常に正常かつ良好に稼働するよう設定及び施工を行い、安全対策を十分に講じること。
- ② 設置に必要な金具、電源、LAN ケーブルその他必要な部材はすべて事業者にて調達、敷設すること。
- ③ 設置時期、機器の搬入・設置の日程等については、長与町と選定された事業者との協議により決定する。

4. 機器

機器の台数及び機能その他の仕様については、次のとおりとする。ただし、定められた仕様以上の提案は可とし、その場合は別紙評価基準における加点項目として評価することがある。

① タッチパネル式発券機 ×1 台

- ・外寸：165（幅）×283（奥行き）×235（高さ）mm 程度とし、可能な限りコンパクトなものであること。
- ・印字方式はオートローディング方式であること。
- ・タッチパネル画面が 10 インチ前後であること。
- ・ボタンは 1 画面で 5 つ以上表示できること。
- ・各業務(ボタン毎)の待ち人数が表示できること。
- ・日本語、英語、中国語、韓国語を含む 4 ヶ国語以上に対応できること。
- ・発券する番号札は、同じ番号を連続して 2 枚発券ができ、容易に切り離しができること。
- ・安全に配慮しプリンター部分にカッターの刃が露出していないこと。
- ・発券機本体からボタンの表示・非表示を設定できること。
- ・発券前に「申請書記入済みの有無」等の確認画面が表示できること。

② 受付番号個別表示機 ×2 台

- ・LED の表示であること。
- ・4 桁表示ができること。
- ・裏面に待ち人数その他が表示されること。
- ・カウンターのお客様に配慮し表示パネルから音声は出さず、別途スピーカーを用意し音声を出すこと。（スピーカーは集合音声かつ外国語対応ができること）

③ 呼出し操作機 ×2 台

- ・7インチ前後のタッチパネルタブレット（外寸：188(幅)×24(奥行き)×120(高さ) mm 程度)でUSBバーコードリーダーが接続されていること。
- ・バーコードリーダーで読み込んだバーコードの番号を優先して呼び出しできること。
- ・呼出し、再呼出し、取消、任意呼出し、保留、保留呼出し、転送、優先呼出し、呼出しパターン設定ができること。
- ・業務毎の待ち人数及び待ち時間が表示できること。
- ・有線LANコネクタを標準装備しており有線LAN接続ができること（安全面から無線接続が困難であるため）。
- ・バッテリーの経年劣化のトラブルを回避するためバッテリー非搭載であること。

④ 帳票出力等機能を有する機器 ×1 台

- ・帳票の閲覧やシステムの編集が簡易的な方法でできる機能を有する機器（PC又は前各号の機器にその機能が内蔵されていること）。
- ・曜日毎・時間帯毎・窓口毎・業務毎に受付件数・待ち時間・処理時間の集計（平均値・最大値など）を週次及び月次で行うことができること。
- ・出力形式はCSV、EXCEL、PDF、HTMLその他編集が容易な方法であること。

⑤ 広告・行政情報掲載モニター（43～50インチ） ×1 台

5. 広告及び行政情報の掲載・放映

- ① 放映時間は原則として開庁時間内とする。
- ② 広告は原則無音とするが、設定により音量を調整できること。
- ③ 広告のほかに、行政情報やインターネットサービスを利用した時事通信ニュース、天気予報を放映すること。
- ④ 放映する広告の募集及び映像を作成すること。
- ⑤ 広告の内容・デザイン等については、「長与町広告掲載要綱（令和3年要綱第22号）」及び関係法令例規を遵守し、あらかじめ長与町の審査を受けてから放映すること。
- ⑥ 広告内容に関する苦情その他問題が発生したときは、事業者がその一切の責任を負い、誠意をもって速やかに解決に努めること。

6. 保守

- ① 保守が定期的、かつ、適切に行われること。
- ② 固定した連絡窓口があり、町の執務時間内において常に連絡可能な体制が整備されていること。
- ③ 速やかにシステムトラブル等の事故に対応できる窓口があり、担当者の到着、又はそれに相当する代替方法があること。
- ④ リモート保守に対応していること。

7. その他

- ① 本仕様書に記載のない事項については、長与町と選定された事業者が協議して決定する。